

平成 23 年度 地域やる気支援補助金について

1 趣旨

地区の将来像などにに基づき地区課題の解決を目指して前向きに頑張る住民自治協議会のやる気を支援し、住民自治協議会が実施する地区ごとの特色あるまちづくりを促進すること。

2 補助率、補助金額及び交付年数

事業実施に要する費用の内 8 / 10 以内を補助する。

補助上限額は 1 地区当たり総額 100 万円とする。

補助金の交付は、同一住民自治協議会に対し最長で連続する 2 年間とし、広く多くの協議会に交付し市全体のまちづくりを推進するため、次の 1 年間は交付申請することができないこととする。

3 応募説明会

第 1 回 日時：平成 23 年 1 月 25 日（火）午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所：篠ノ井市民会館 大会議室

第 2 回 日時：平成 23 年 1 月 26 日（水）午後 2 時～午後 3 時 30 分

場所：長野市役所 第二庁舎 10 階 講堂

4 応募期間

平成 23 年 2 月 1 日（火）～2 月 28 日（月）

5 公開選考委員会

委員：都市内分権審議委員を中心とした 7 名（任期 2 年間）

日時：平成 23 年 5 月 8 日（日）午前 10 時から午後 5 時まで（予定）

場所：勤労者女性会館しなのき 多目的ホール

6 交付決定までの流れ

公開選考委員会において、内定事業や内定補助金額等を発表する。正式には内定通知を住民自治協議会の代表者に通知し、補助金交付申請書の提出を受けて交付決定する。

7 成果報告

補助金受給事業の成果を広く紹介するため、住民自治協議会は事業終了後に自己評価報告書を作成し都市内分権課へ提出する。都市内分権課はホームページで公開する。